

平成28年3月11日

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：休業者の職場復帰の環境を整える

<対策>

●平成28年4月頃～

- ・始業・就業時刻の繰り上げ、または繰り下げの制度の導入
- ・休業期間中の代替要員の確保
- ・現職相当職の業務内容や業務体制の提供
- ・個別相談が出来る窓口の設置

目標2：男性社員の育児参加支援

<対策>

●平成28年9月頃～

- ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：年次有給休暇取得の促進

<対策>

●平成29年4月頃～

- ・各職場や各個人の業務内容と勤務時間の把握
- ・改善と対策の検討
- ・年次有給休暇の更なる取得促進